

指定管理者制度適用実施方針等に
寄せられた意見及び回答

〔袋井市改良住宅及び再開発住宅〕

令和8年5月
袋 井 市

袋井市改良住宅及び再開発住宅

1 施設名称

袋井市改良住宅及び再開発住宅

改良住宅岡崎南団地（15戸）、改良住宅岡崎東団地（4戸）
改良住宅岡崎北団地（6戸）、再開発住宅駅前団地（20戸）
再開発住宅広岡団地（18戸）

2 意見募集期間

令和8年3月10日～令和8年3月20日（11日間）

3 寄せられた意見数

4件

4 寄せられた意見とそれに対する回答

- （1）高齢者・外国人・生活相談・苦情・緊急時対応など「生活支援としての住宅運営能力」について、評価項目に位置づけできないか。

袋井市改良住宅及び再開発住宅指定管理者審査基準において、高齢者や外国人に対する対応をはじめ、相談や苦情、トラブル等に対する対応、緊急時や勤務時間外の体制等の視点を位置付けています。

- （2）迅速な修繕対応、空室修繕の適切な実施、設備更新の計画的実施、住環境改善の提案など「住宅ストックの維持および再生の視点」について、評価項目に位置づけできないか。

袋井市改良住宅及び再開発住宅指定管理者審査基準において、修繕依頼に対する円滑な処理体制をはじめ、施設や設備の計画的な保守点検・整備、入居者等へのサービスや利便性の向上等の視点を位置付けています。

- （3）市内事業者の積極的な活用、地域事業者との連携など「地域内経済循環に資する住宅管理」について、評価項目に位置づけできないか。

袋井市改良住宅及び再開発住宅指定管理者審査基準において、修繕等の発注に際し、地元業者への受注機会を確保することの視点を位置付けています。

- (4) 福祉部門（袋井市市民生活部）との連携、生活困窮者支援との接続、外国人支援との連携、地域支援団体との協働など「住宅政策と福祉政策の連携」を前提とした指定管理者制度の制度設計を進めてはどうか。

現在、本市の住宅部門と福祉部門については居住支援に係る連携を図っており、今後、入居者の高齢化等が進む中、指定管理者制度においても重要な取組であると認識しています。

このため、本市としましては、袋井市改良住宅及び再開発住宅指定管理業務仕様書において、居住支援に係る連携の視点を定めるなど、指定管理者及び関係機関と共にセーフティネットとしての体制強化を図ってまいります。